

運航労務監理官の業務

運航労務監理官は、適切な船舶の運航管理や船員の労働環境の整備等を通じた航行の安全を確保するため、国内旅客船・貨物船等を対象として、海上運送法及び内航海運業法に基づく運航管理に関する監査業務、船員法等に基づく船員労務監査業務、船員職業安定法に基づく船員派遣業に関する監査業務並びに船舶職員法及び小型船舶操縦者法に基づく海技資格に関する監査業務を一元的に実施するとともに、平成 18 年度に創設された運輸安全マネジメント制度に基づき各事業者への運輸安全マネジメント評価を実施している。

(1) 運航管理監査等の実施状況

(ア) 運航管理に関する監査

海上運送法及び内航海運業法に基づき実施した運航管理監査は第 1 表のとおりである。

第 1 表 運航管理監査実施状況（平成 26 年度）

		旅客船	貨物船	合計
運航管理監査	事業場監査	25	1	26
	船舶監査	28	185	213

(注) 1. 船舶監査（安全管理規程の備置及び遵守状況）は、船員労務監査と併せて実施した場合も含む。

(イ) 旅客船事業に係る安全確認検査等

海上運送法に基づき実施した旅客船事業に係る就航前安全確認検査等は第 2 表のとおりである。

第 2 表 安全確認検査等実施状況（平成 26 年度）

	フェリー		在来船		合計	
	隻数	事業者数	隻数	事業者数	隻数	事業者数
就航前安全確認検査	0	0	5	4	5	4
許認可等安全関係審査	4	2	2	2	6	4

(注) 在来船は、高速船を含む。

(ウ) 安全統括管理者研修会の実施

旅客船事業者及び内航海運業者の運輸安全マネジメント体制を充実させるため、各事業者の安全統括管理者及び運航管理関係者を対象に実施した研修会は第 3 表のとおりである。

第 3 表 安全統括管理者研修会（平成 26 年度）

実施年月日等	研修内容	講師	参加者
平成 27 年 3 月 6 日 神戸運輸監理部	海運事業者における事故・ヒヤリハット情報の活用法	長岡技術科学大学 准教授 岡本 満喜子 氏	84 名

	船舶の津波避難対策	神戸運輸監理部 海上安全環境部長 田中 暁 氏	
--	-----------	-------------------------------	--

(エ) 運航管理者及び乗組員研修会の実施

旅客輸送の安全確保を図るため、旅客船事業者の運航管理者及び乗組員を対象に実施した研修会は第4表のとおりである。

第4表 運航管理者及び乗組員研修会（平成26年度）

実施年月日等	研修内容	講師	参加者
【第1回】 平成26年11月5日 [共催] 神戸運輸監理部 神戸旅客船協会	兵庫県の気象	神戸地方気象台 気象情報官 楠田 雅紀 氏	58名
	船舶の津波対策	神戸運輸監理部 海上安全環境部長 田中 暁 氏	
	旅客船の安全運航について	神戸運輸監理部 首席運航労務監理官 石川 邦夫 氏	
【第2回】 平成27年2月3日 [共催] 神戸運輸監理部 神戸旅客船協会	介護が必要な人に対して	ボランティアグループ 「やすらぎ」 代表 秋本 菊江 氏	54名
	ヒューマンエラー防止のためのリスクパーセプション（安全予測）	神戸大学大学院 海事科学研究科 教授 古荘 雅生 氏	
	旅客船の安全運航について	神戸運輸監理部 運航労務監理官 長谷川 学 氏	

(2) 船員労務監査等の実施状況

(ア) 船員職業安定法に基づく監査

船員職業安定法に基づく船員派遣実態に関する船舶監査は28隻である。

(イ) 船員法等に基づく監査

平成26年度の監査実績は、第5表～第9表のとおり、監査船舶数318隻、監査事業場数6社であり、監査の結果は違反12件であった。違反等のポイントが一定以上となった船舶所有者等について、記者発表及びホームページ掲載による公表を行うこととしているが、

平成26年度における公表件数は0件であった。

第5表 監査船舶及び事業場数（平成26年度）

監査 実施局	汽船		漁船	船舶 計	事業場	合 計
	700ト 以上	700ト 未満				
本 局	1 1	1 5 2	5 3	2 1 6	3	2 1 9
姫 路	1 0	9 2	0	1 0 2	3	1 0 5
合 計	2 1	2 4 4	5 3	3 1 8	6	3 2 4

(注) 件数には、災害発生時監査及び海難発生時監査実績に加え、旅客船安全総点検時に併せて実施した船舶監査実績を含む。

第6表 船員法等条項別違反件数（平成26年度）

違反条項		本局	姫路	合計
船員法	14条の4	4	6	10
	67条	0	2	2
合 計		4	8	12

(注) 船員法及び労安則に基づく勧告について、平成26年度は0件であった。

第7表 船員労務監査件数及び違反・勧告件数の推移

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
監査 件数	船舶監査	367	378	366	361	318
	事業場監査	5	6	6	5	6
	合 計	372	384	372	366	324
違反 件数	船舶監査	11	20	34	13	12
	事業場監査	0	0	0	0	0
	合 計	11	20	34	13	12
勧告 件数	船舶監査	9	1	10	4	0
	事業場監査	0	0	0	0	0
	合 計	9	1	10	4	0

第8表 災害発生時監査状況（平成26年度）

監査実施局	監査隻数	船種	災害種類	被災状況	処分
本局	2	貨物船	墜落	機関長1名負傷	なし
			飛来	次席一等航海士1名負傷	なし
姫路	0	—	—	—	—
合計	2				

第9表 海難発生時監査状況（平成26年度）

監査実施局	監査隻数	海難種類	船種別内訳	処分
本局	5	衝突（対船）	貨物船（5）	違反 4件
姫路	9	衝突（対船）	貨物船（1）	違反 1件
		衝突（対物）	貨物船（2）	違反 3件
		乗揚	貨物船（3）	違反 4件
		機関故障	旅客船（3）	なし
合計	14			

(ウ) 船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づく監査

船員法等に基づく船舶監査の際に行った船舶職員または小型船舶操縦者の乗り組みにかかる海技資格の検査において、違反が認められたものについては船員労働環境・海技資格課へ通報し、行政処分を行うこととしているが、平成26年度における違反件数は0件であった。

(3) 運輸安全マネジメント制度に基づく評価等について

平成17年にJR福知山線脱線事故をはじめとしたヒューマンエラーに起因すると見られる事故・トラブルが多発したことから、事業者自らが経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築・維持し、国がその取組みに対して評価・助言する「運輸安全マネジメント評価制度」が平成18年10月に創設され、神戸運輸監理部では平成19年度から実施している。これまで評価を行った事業者数は第10表のとおりであり、合計228社（延べ数）に対して実施した。

第10表 評価を行った事業者数（平成27年3月31日現在）

	旅客船事業者	内航運送事業者	合計
平成19年度	7	5	12
平成20年度	10	7	17
平成21年度	22	15	37
平成22年度	20	31	51
平成23年度	11	29	40
平成24年度	13	26	39
平成25年度	6	10	16
平成26年度	7	9	16
合計	96	132	228